

6

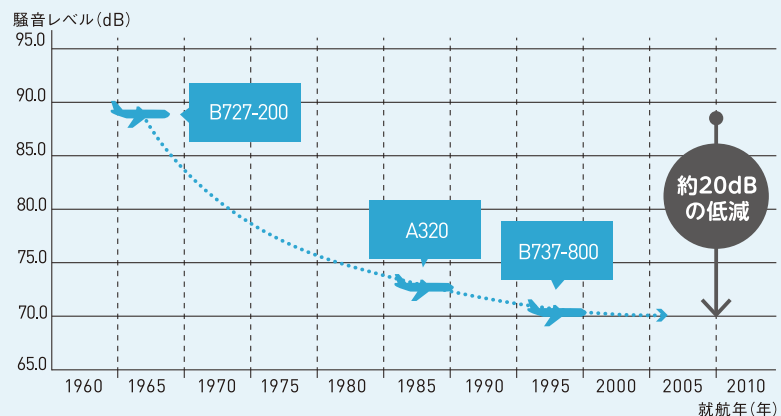
航空機騒音について

札幌市では、「航空機騒音測定・評価マニュアル(環境省、令和2年3月)に基づき、丘珠空港の周辺で航空機騒音の測定を継続的に実施し、騒音が環境基準の範囲内であることを確認しています。

航空機騒音とは

- ▶ 航空機の音の特徴は、①間欠的または衝撃的、②ジェット機では雑音性、プロペラ機やヘリコプターでは周期性が高い、③上空で発生して広範囲に音が聞こえる等が挙げられます。
- ▶ 一般に、航空機は小さいほど音が小さく、大きいほど音も大きくなります。
- ▶ 最新の航空機ほど厳しい基準が適用されます。また、古い航空機も一定の基準に適合しない場合は運航できないこととなっています。

■ 航空機の就航年と騒音レベルの関係(P11の資料を再掲)



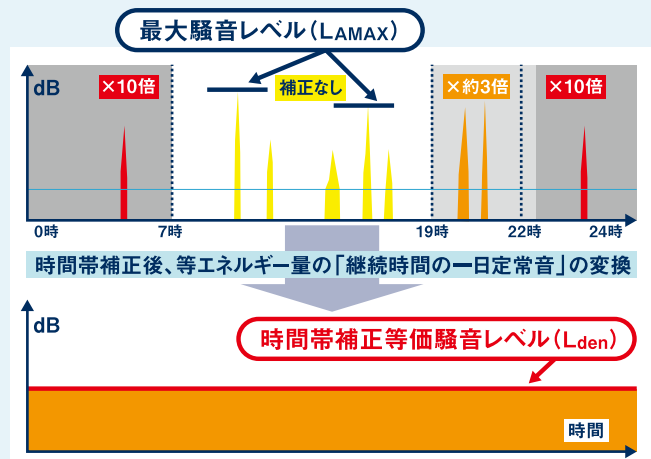
	座席数：178席 全幅：32.9m 全長：46.7m		座席数：180席 全幅：34.1m 全長：37.6m		座席数：177席 全幅：34.4m 全長：39.5m
--	----------------------------------	--	----------------------------------	--	----------------------------------

※騒音レベル(dB)は、機体違いによる性能水準の比較のために用いたものであり、実測値とは異なります(騒音証明時の空港近傍離陸測定点における騒音値(L_{EPNL})を近似式によりL_A[dB]に変換したものを基に国土交通省作成)。

資料：国土交通省ホームページ「羽田空港のこれから～騒音の影響について～」より作成

航空機騒音の環境基準の考え方

騒音の環境基準は、ある時間内において変動する騒音レベルのエネルギー量の総量を評価した数値(LAeq)となります。航空機騒音はこれに夕方の騒音は約3倍、夜間の騒音は10倍に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル(Lden)として示されます(時間帯補正)。

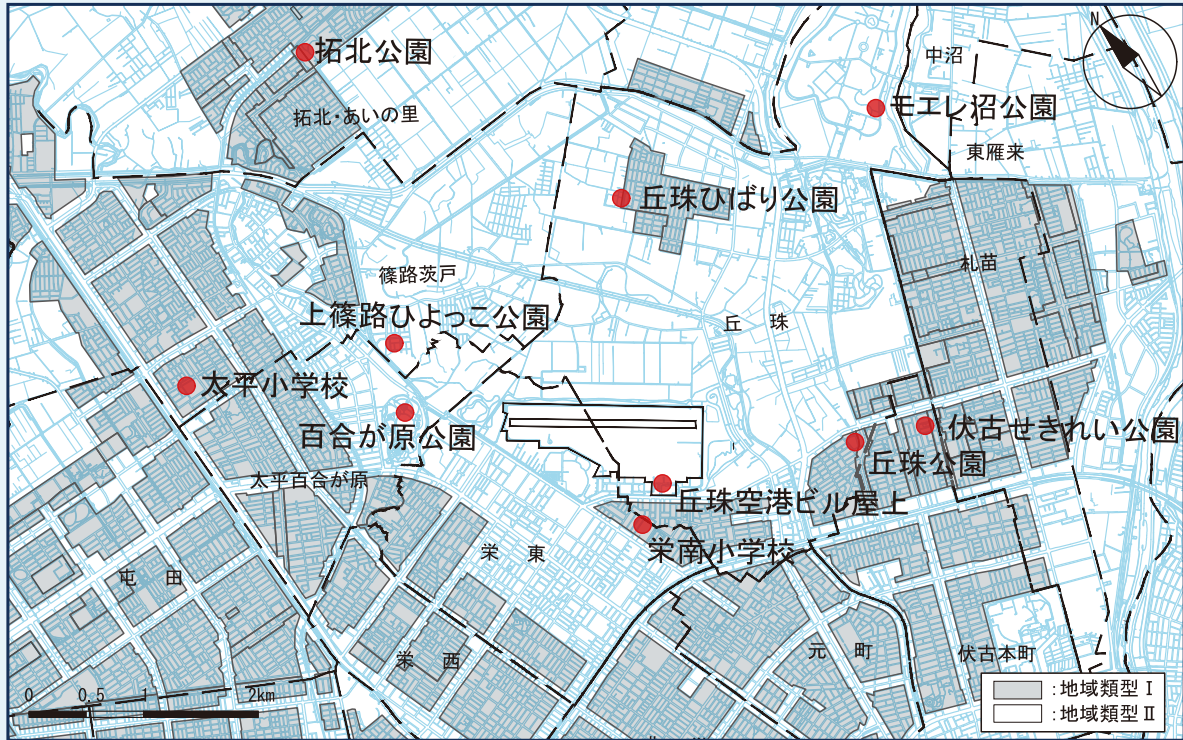


資料：成田空港環境コミュニティ資料より作成

■ 丘珠空港での騒音調査

- ▶ 1年の中で民間航空機の定期便の運航が多い時期に連続7日間測定しています。
- ▶ 空港周辺地域にて、測定期間中に、丘珠空港が運用している時間(7時30分～20時30分)を含めた24時間測定しています。
- ▶ 民間航空機の定期便の他、自衛隊機や民間のヘリコプター等、すべての航空機の騒音を測定しています。

調査箇所図(令和3年度)



■ 調査の結果(令和3年8月25日～8月31日)

▶ 航空機騒音の環境基準

地域の類型	該当地域 [丘珠空港を中心とした 半径約5kmの地域]	環境 基準値 (Lden)
I	専ら住居の用に供される地域 ・第一種低層住居専用地域 ・第一種中高層住居専用地域 ・第二種低層住居専用地域 ・第二種中高層住居専用地域	57dB 以下
II	I以外の地域であって 通常の生活を保全する 必要がある地域 ・類型I及び 除外地域以外の地域	62dB 以下

除外地域:空港敷地及び工業専用地域

▶ 令和3年度の調査結果は、全ての測定地点において、環境基準値以下の数値でした。

測定地点(10地点)	測定値	環境 基準値	参考: 最大値
	Lden (単位:dB)	Lden (単位:dB)	LAmx (単位:dB)
丘珠公園	51	57以下	86
伏古せきれい公園	51	57以下	86
太平小学校	47	57以下	83
拓北公園	41	57以下	78
栄南小学校	48	57以下	83
丘珠ひばり公園	42	62以下	79
百合が原公園	54	62以下	89
上篠路ひよっこ公園	48	62以下	80
モエレ沼公園	43	62以下	78
丘珠空港ビル屋上	78	無し	99

今後も引き続き騒音調査を実施し、環境基準の範囲内の運用であることを確認していきます。